

ケースメソッド教育における 学校用ケースライティング・チェックシートの開発と評価

Development and evaluation of the case writing check sheet for
school case method education

齋藤 千景¹⁾

Chikage SAITO

岡田 加奈子³⁾

Kanako OKADA

竹鼻 ゆかり²⁾

Yukari TAKEHANA

鎌塚 優子⁴⁾

Yuko KAMAZUKA

要 旨

実践力を高めるための教育方法であるケースメソッド教育を学校教育領域の課題解決で用いるためには質の良いケースの開発が急務となっている。

そこで、本研究の目的は学校教育領域のケースメソッド教育において、質の良いケースを作成するために、ケースに記述すべき内容の抽出を行い、学校用ケースライティング・チェックシートを開発し評価することとした。

ケースメソッド教育において討論が活発となった3例を対象にケースに記述されていた内容を抽出した結果、【教育課題を含んだ学習テーマ】【学校ケースの物語性】【アセスメント】【連携】の4つの観点が抽出された。それらに【文章の表現・形式】を加えた5つをケース作成の際に記述すべき観点とし、学校用ケースライティング・チェックシートを開発した。既存のケース32例でケースライティング・チェックシートの確認と修正を重ねたうえで、研修会参加者に評価を求めた。

質の良いケースの条件としては学習者が興味を持って取り組める教育課題がわかりやすく示

¹⁾十文字学園女子大学人間生活学部

Faculty of Human Life, Jumonji University

²⁾東京学芸大学教育学部

Faculty of Education, Tokyo Gakugei University

³⁾千葉大学教育学部

Faculty of Education, Chiba University

⁴⁾静岡大学教育学部

Faculty of Education, Sizuoka University

キーワード：ケースメソッド教育 学校用ケース ケースライティング・チェックシート 評価

されていること、多様な人物が登場すること、対立構造や意思決定場面があるなど現実的な状況が臨場感とともに描かれていること、課題を多角的にアセスメントできる情報をちりばめておくこと、解決のための連携の要素を記述すること、読みやすい文体であることであった。

また開発したケースライティング・チェックシートは、既存のケースに記述されている内容をほぼ網羅していた。

よってケースライティング・チェックシートはケース評価したり作成したりするにあたり、有用であることが示された。

I. 緒言

近年、いじめ、不登校、児童虐待、性の問題行動や薬物乱用、アレルギー疾患の増加等、子どもの健康課題は多様化している。これらの問題は複雑な要因が絡んで生じている場合が多く、その解決には保護者や地域専門機関を含めた関係者の協働を必要とする度合いが大きい。このような状況下で、養護教諭や教諭が果たす役割にも変化が生じており、経験知のみでは複雑な課題に対応できないことが多くなっている。そして、養護教諭や教諭は子どもの課題を様々な観点から迅速に分析する力、解決のために意思決定する力、様々な事柄を調整する力等の実践的能力が求められている。

そこで筆者らは、実践力を高めるための教育方法であるケースメソッド教育に注目し、その効果を検証するとともに、養護教諭の研修を中心に学校教育領域におけるケースメソッド教育の開発・実践・評価を進めてきた^{1) ~7)}。

ケースメソッド教育は、学習者が模擬ケースを教材として、討論しながら意思決定や問題解決の実践力を磨くことを目的として開発された授業方法である。ケースメソッド教育は、ハーバード大学の法科大学院で行われていた判例研究の授業方法を1930年代に同大学の経営大学院で経営教育に応用することで開発され^{1) 8) ~10)}、実践的能力を身につける教育方法として世界中の教育機関で用いられている^{9) 10)}。日本では1962年に慶応義塾大学ビジネススクールにおいて導入され、40年以上にわたって経営の実践家を育成している。近年、学校教育領域においてもスクールリーダー養成、現職研修や教職大学院の講義等で行われつつある^{1) 8) 9)}。

ケースメソッド教育は討論形式で授業をおこなうため、講義形式より学習者の理解が深まる、学習事項を実践に応用する技能を育成できる、疑似体験により将来起こりうる事象に対してよりよい準備ができる、他の参加者の多様な価値観により啓発される等の教育効果があげられる^{1) 2) 8)}。

ケースメソッド教育の進め方はいくつかのバリエーションがある^{8) 10)}が、どの進め方においてもケース教材を用いることと討議型の授業を行うことの2つの条件が必須となる^{8) 11)}。一般的な方法は学習者がケース教材を読み、ケースの中の当事者の立場に立って自分ならばどのように行動すべきかを自己学習したのちに討論に参加する。よってケース教材は、学習者の学習意欲を刺激し、課題や解決方法を見いだす過程を経験するための重要な要素となる¹¹⁾。学校教育領域においては、教師のためのケースメソッド教育¹⁾、校長の養成・研修プログラムのためのケースメソッド事例集⁹⁾が出されてはいるものの、学校用のケースは不足しており、研修を行おうとしても適当なケースがないことも多く⁹⁾、学校用ケースの開発はケースメソッド教育

を発展させるためには急務である。

さらにケースメソッド教育において、討論が活発に行われるためには、ケースの質が重要となる。経営学におけるケースメソッド教育では、良いケースの条件として目的にあった教育主題を持っていること、話の展開が優れていること、受講生に問題提起し受講者はそれが容易に認識できること、受講者自身が分析・考察することができる内容であること、受講者が意思決定者になりきることができる内容であること、議論をかもしだす内容であることの要素があげられている¹²⁾。このように、経営学においては、良いケースの要素が提示され、それをもとにケースライティングのチェック表も作成されている。しかしながら、学校用ケースにおいて、良いケースの要素は何であるかの検討は十分にされておらず、ケースの質を判断する観点や方法論も明らかでないため、作成したケースの質を評価することができない。ケースの質の向上を図るためにはケースを評価するための指標の作成が求められる。

よって、本研究の目的はケースメソッド教育における学校用ケースに記述すべき内容を明らかにすること、さらにそれをもとにケースを評価するためのケースライティング・チェックシートを開発し評価することである。

II. 方法

1. 手順

研究は以下の1)～4)の手順で行った。

1) 既存ケースに記述されている内容の抽出

学校用ケースに記述すべき内容の検討のために、筆者らが行ったケースメソッド教育において討論が活発となった3例を対象にケースに記述されていた内容を抽出した。対象とした3例は現職の養護教諭・教諭を対象にした研修で、筆者らのうち1名が講師となり実施したケースである。なお本論で示す討論が活発になったという意味は、参加者の意見が多く出る、反対意見が出る、多様な意見が出る等、参加者の発言が活発に述べられたと講師が判断した状況を示すこととした。

対象とした3例は筆者らが作成した「幼稚園から小学校に入学したが、学校に不適応を起こす発達障がい疑われる女児のケース」、「腹痛と下痢を訴える頻回来室から保健室登校になった中学生女子のケース」「保健室への頻回来室と養護教諭の対応に過敏な反応を示す様子や外傷の様子から児童虐待が疑われる中学生女子のケース」である。

ケースの内容から討論が活発になるための要素を抽出しコード化した。類似のコードをまとめてサブカテゴリーとし、さらにカテゴリー化を行った。要素の抽出は研究者4名がそれぞれに行い、全員で検討をかさねカテゴリー化を行った。

2) ケースライティング・チェックシートの開発

手順1)で抽出された内容をもとに研究者1名がケースライティング・チェックシート(以下チェックシートとする)の原案を作成し、他の3名が検討を加えてチェックシートを開発した。

3) ケースライティング・チェックシートの確認・修正

手順2)で開発したチェックシートの妥当性を確認するために①、②を行った。

① 手順2) で開発したチェックシートを研究者4名がそれぞれに、ケースメソッド教育において討論が活発になったケース3例と、ならなかったケース3例を用いて評価した。対象とした事例は「教師のためのケースメソッド教育」¹⁾から5例と「ケースメソッド教育に活かす学校用ケース・ブック」⁷⁾から1例である。討論が活発になった3例は「学校に不適應を起こす発達障がい疑われるケース」、「保健室登校の中学生女子のケース」「児童虐待が疑われる中学生女子のケース」、討論が活発にならなかった3例は「小学校女子のいじめに対して担任が中心にかかわるケース」「高校生女子の妊娠をめぐるケース」「保健室登校をめぐる学校の対応のあり方を問うケース」である。

② 手順2) で開発したチェックシートを既存のケースと筆者らが開発したケースの計32例で評価し、チェックシートの確認と修正を行った。

対象としたケースは「教師のためのケースメソッド教育」¹⁾から9例、「校長の専門職基準」準拠ケースメソッド事例集⁷⁾から12例、スクールリーダー研修で用いられたケース^{13) 14)}から2例と「ケースメソッド教育に活かす学校用ケース・ブック」⁷⁾から9例である。

ケースで取り上げている学習課題は「発達障がい疑われる児童生徒への対応」、「自殺が起きたときの対応」、「慢性疾患を抱えながら登校する児童生徒への対応」、「修学旅行時のインフルエンザ発生時の危機対応」、「学校経営のありかた」、「事件や事故・保護者からのクレーム等の問題発生時の対応」、「学校評価や校内研修のありかた」、「いじめが疑われる時の対応」、「新人教員とベテラン教員の連携のありかた」等であった。

4) ケースライティング・チェックシートの評価

開発したチェックシートの有効性や修正点を明らかにする目的で、学校ケースメソッド教育研究会の主催で行われた「ディスカッションリーダー・ケースライター研修会」でチェックシートを使用した。研修の参加者は11名で、ケースメソッド教育を多く経験している現職養護教諭と大学教員である。研修の目的は参加者がケースを客観的、批判的に読み取り、必要な観点や情報を考えることができるとし、参加者には完成度の低いケースをチェックシートで評価し、ケースの修正点をあげるように指示した。

2. 倫理的配慮

分析には出版物として発表されている書籍・報告書に記述されていたケースと筆者らが作成したケースを用いた。出版物として発表されていないケースはケースライターに本研究の主旨を説明し、同意を得たうえで実施した。

III. 結果

1. 既存ケースに記述されている内容の抽出

手順1) で討論が活発に行われた3例から抽出した内容を表1に示す。コアカテゴリーは【 】, カテゴリーは『 』、コードは「 」で示す。

3例から【教育課題を含んだ学習テーマ】【学校ケースの物語性】【アセスメント】【連携】の4つのコアカテゴリーが抽出された。

【教育課題を含んだ学習テーマ】は『学習者の価値観を問うテーマ』と『学校教育の課題に

表1 ケースから抽出された内容

コア カテゴリー	カテゴリー	コード
教育課題を含んだ学習テーマ	学習者の価値観を問うテーマ	教育観を問うテーマ
		指導観（指導観・養護観）を問うテーマ
		子ども観を問うテーマ
		価値観を問うテーマ
	学校教育の課題に適したテーマ	学習テーマが明確である
		学校教育の課題に適したテーマ
		喫緊の教育テーマ
		将来遭遇する可能性があるテーマ
		授業者が取り上げたいテーマ
		学習者が興味を持つテーマ
学校ケースの物語性	多様な登場人物	複数の人物が登場している
		子どもを取り巻く多職種が登場している
	登場人物の心情	登場人物の属性（性別・年齢・キャリア・性格等）が書かれている
		登場人物の心情が書かれている
	意思決定場面の存在	登場人物が意思決定を求められる場面がある
		意思決定場面が対立構造となっている
	物語性	ストーリーに臨場感がある
		ストーリーにスピード感がある
場面展開が多様である		
アセスメント	子どものアセスメント	子どもの身体面の情報が書かれている
		子どもの心理面の情報が書かれている
		子どもの社会面の情報が書かれている
		子どもの生活面の情報が書かれている
集団のアセスメント	集団や組織、クラス等の人間関係が書かれている	
	集団や組織、クラスの動きや状況が書かれている	
連携	連携に関わる情報	保護者の情報が書かれている（保護者）
		主人公以外の学校職員の情報が書かれている（学校関係者）
		地域関係者の情報が書かれている（地域関係機関）
		テーマに影響を与える社会の背景が書かれている（社会）

適したテーマ』の2つのカテゴリーと「教育観を問うテーマ」「将来遭遇する可能性があるテーマ」等の10のコードが抽出された。

【教育課題を含んだ学習テーマ】のカテゴリーやコアカテゴリーを抽出したケースの例としては、保健室登校のケースでは養護教諭や担任が保健室登校をどのように考えるのか、その生徒にどのようになって欲しいのか、そのために何をすべきなのか等の指導観、養護観等が問われる場面が記述されていた。また、発達障がい疑われるケースでは、ケースの中心である女

児をどのようにとらえるのか、どのようにかかわっていくべきなのか等の子ども観、教育観を学習者に考えさせる場面が記述されていた。

【学校ケースの物語性】は『多様な登場人物』、『登場人物の心情』、『意思決定場面の存在』、『物語性』の4つのカテゴリと「子どもを取り巻く多職種が登場している」「登場人物が意思決定を求められる場面がある」「ストーリーに臨場感がある」等の9つのコードが抽出された。

【学校ケースの物語性】のカテゴリやコアカテゴリを抽出したケースには、管理職、養護教諭、担任、教諭、学年主任、クラスの友人、スクールカウンセラー等ケースの中心となる子どもをとりまく多様な人物が登場していた。さらに、多様な人物が登場するだけでなく、養護教諭、担任、学年主任の心情が読み取れる記述がみられた。児童虐待が疑われるケースでは、養護教諭は児童虐待を疑い関係機関への連絡を主張するのだが、担任や学年主任は児童虐待とはとらえずに様子を見ることを主張する対立場面が描かれていた。このような意思決定場面が対立構造になっている記述は他のケースにもみられた。また、3例ともケースを読んだ後に、これはたいへんだ、どうにかしなければならぬと討論したくなるような感覚をもたせる記述がされていた。

【アセスメント】は『子どものアセスメント』、『集団のアセスメント』の2つのカテゴリと「子どもの身体面の情報が書かれている」「集団や組織、クラス等の人間関係が書かれている」等の6つのコードが抽出された。

【アセスメント】のカテゴリやコアカテゴリを抽出したケースには、ケースの中心となる子どもの身体面、心理面、社会面、生活面の情報がくわしく書かれていた。さらに子どもをとりまくクラスメイトの人間関係や教員の人間関係の情報も記述されていた。児童虐待が疑われるケースは子どもの状況や保護者の状況、子どもにかかわっている担任、学年主任、養護教諭の対応が書かれているだけでなく、同じクラスの保護者が児童虐待をどのようにとらえているか等の児童虐待に対する世間の考えを推察させる内容も書かれていた。

【連携】は『連携に係る情報』のカテゴリがあげられ、「保護者の情報が書かれている」、「主人公以外の学校職員の情報が書かれている」等の4つのコードが抽出された。

【連携】のカテゴリやコアカテゴリを抽出したケースには、起きている事象を解決するために必要な連携に係る情報が記述されていた。具体的には保護者と学校関係者の関係、そして病院や地域関係機関と保護者や学校との関係、さらに連携を上手に図るための鍵となる人物や物事であった。

2. ケースライティング・チェックシートの開発

チェックシートは、結果1で抽出された4つのコアカテゴリ【教育課題を含んだ学習テーマ】【学校ケースの物語性】【アセスメント】【連携】に【文章の表現・形式】を加えて5つの観点とした。

ケースの内容から得たカテゴリを観点の細目とし、コードを細目に準ずる具体的な評価項目とした。たとえば【学校ケースの物語性】の観点では、『多様な登場人物』を細目とし、「複数の人物が登場しているか」、「子どもを取り巻く多職種が登場しているか」を評価項目とした。

ケースはその読みやすさが重要となることから、日本版ケースライティングガイドブック¹²⁾

を参考にして【文章の表現・形式】の観点を設けた。細目は『読みやすい文章』とし、具体的な項目は、一文を短くする、文体を揃える、小見出しをつける、段落構成を作る、時系列で書く等とした。さらに、ケースは事実に基づいて書かれていることが多いことから、出てくる登場人物や団体が特定されないための倫理的配慮の項目も加えた。

チェックは○、×、△、で評価することとした。○は記載されている、×は記載されていない、△は記載されているがもう少し情報が欲しいとした。さらに登場人物と教育課題を明確にするために、それらをチェックする項目を設け、該当する項目に○をつけることにした。

3. ケースライティング・チェックシートの確認と修正

討論が活発になった3例とならなかった3例を用いて、作成したチェックシートを評価した。討論が活発に行われたケースには多くの項目に○つき、逆に討論の進まなかったケースは○が少なかった。

討論が活発に行われなかった3例は場面展開が乏しく臨場感のない、主人公が一人で悩んでいるだけ等意思決定の場面がはっきりしなかった。具体的にははじめのケースや妊娠のケースは「学習者の価値観を問うテーマ」や、「学校教育の課題に適したテーマ」の項目にはチェックがついたが、「意思決定の場面が設定されているか」、「対立構造になっているか」、「ストーリーの臨場感があるか」、「場面展開が多様であるか」の項目はチェックが少なかった。また、同じ保健室登校を扱ったケースであっても、討論が活発になったケースは全ての項目にチェックがついていたが、討論が活発にならなかったケースは【学校ケースの物語性】においてチェックが少なかった。

一方、チェック表には項目のみの記述しかないことから、項目の内容が理解しにくく評価するのが難しかったとの意見も挙げられた。

手順3) ②で既存の学校用ケース32例を用いて、開発したチェックシートを評価した結果は、観点の【教育課題を含んだ学習テーマ】【学校ケースの物語性】【アセスメント】【連携】【文章の表現・形式】とその細目は全てを満たしていた。

一方、項目が細かすぎて判断しにくいという指摘もあった。例えば、【教育課題を含んだ学習テーマ】の細目『学校教育の課題に適したテーマ』においては、項目が6つあるが、全ての項目に○がつくケースが多かった。また、細目『学習者の価値観を問うテーマ』は「教育観を問うテーマか」、「指導観を問うテーマか」、「子ども観を問うテーマか」、「価値観を問うテーマか」の全ての項目にチェックがつくケースはなかった。さらに【アセスメント】の細目『子どもへのアセスメント』では、子どもの身体面、心理面、社会面、生活面の情報において全ての項目にチェックがついたケースは数例であった。

4. ライティング・チェックシートの評価

結果3からチェックシートの項目を整理すること、項目に解説を加えることの2点を修正した。修正したチェックシートを表2、3に示す。細目・項目の表示は削除し、チェック項目は類似の内容を統合して38項目を20項目と減らした。さらに観点別の内容についての解説を加えた。

修正したチェックシートを評価するために手順4)としてディスカッションリーダー・ケー

ライター研修においてチェックシートを使用した。使用した感想として、「チェックシートがあると観点別に確認できて、ケースに不足している内容がわかる」、「解説が書いてあるので観点がわかりやすい」、「自分がケースを書く時にも活用できる」「チェックシートがあるのと無いのではケースの書きやすさが違う」等が寄せられた。

表2 学校用ケースライティング・チェックシート (表)

学校用ケースライティング・チェックシート

【登場人物】 ケースの登場人物に○をつける 主人公は◎とする

子ども	ケースの中心となる子ども	友人	クラスメート	その他 ()						
学校	担任	養護教諭	校長	教頭	学年主事	教務主事	生徒指導主事	部活動顧問		
家庭	保護者	父	母	祖母	父	兄	姉	弟	妹	その他 ()
地域	病院 (主治医/看護師)	児童相談所	保健所	保健センター	教育委員会	警察				
その他										

【テーマ】 該当するものに○をつける

疾病の理解と対応 障がいの理解と対応 いじめ 虐待 不登校 保健室登校
問題行動への対応 組織の連携と協力 学級経営 保健室経営 キャリア教育
その他 ()

【内容】 該当する場合は○、しない場合は×をつける 記述されているが不十分な場合は△とする

観点1:教育課題を含んだ学習テーマ	チェック欄
(1) 学習テーマが学習者にわかるように記述されているか	
(2) 学習者が興味をもって取り組めるテーマか	
(3) 学習者の教育観・指導観・子ども観・養護観などの価値観を問うテーマか	
観点2:ケースの物語性	
(1) 問題を取り巻く複数の人物が登場し、それぞれの心情が書かれているか	
(2) 登場人物が意思決定をせまられる場面があるか	
(3) 意思決定場面が対立構造になっているか	
(4) ストーリーに臨場感やスピード感があるか	
(5) 筆者の分析や考察が書かれていないか	
観点3:問題のアセスメント	
(1) 子どもをアセスメントする情報(身体面・精神面・社会面等)が書かれているか	
(2) 子どもを取り巻く集団(クラス等)をアセスメントする情報が書かれているか	
(3) 家庭、教員をアセスメントする情報が書かれているか	
観点4 連携に関わる情報	
(1) 家庭や職員間等の連携に関わる情報が書かれているか	
(2) 学校と地域や関係機関の連携に関わる情報が書かれているか	
(3) 世間の動向など保護者や教員に影響を与える社会的背景が書かれているか	
観点5 文章の表現・形式	
(1) 一文は短く、平易な表現で書かれているか	
(2) 時系列で書かれ過去形の記述(会話は別)になっているか	
(3) 小見出し、段落構成など読みやすい工夫がされているか	
(4) 専門用語を使用していないか	
(5) 差別用語が使われていないか	
(6) 個人や団体が特定されないよう配慮されているか	

表3 学校用ケースライティング・チェックシート（裏）

評価の観点の解説

<p>観点1:教育課題を含んだ学習テーマ</p> <p>学習者がケースを読んで学習テーマを理解できるように記述することが重要である。さらに喫緊の教育テーマや、学習者が将来遭遇する可能性があるなど、興味を持って取り組めるテーマが望ましい。起きている事象だけを取り上げるのではなく、学習者の教育観・指導観・子ども観を揺さぶるテーマであると、議論が深まる。</p>
<p>観点2:ケースの物語性</p> <p>ケースを読むことは現場で起きていることを疑似体験することである。ケースを読んだあとに、これはどうかしなくてはと思わせる臨場感とスピード感が必要となる。現実味をもたせるためには、問題を取り巻く複数の人物が登場し、それぞれの心情が書かれていることが望ましい。さらに登場人物が意思決定を求められる場面、意見が対立する場面を設定することで、議論が深まる。ケースは客観的に書かれることが求められることから、筆者の考察や分析は記述しない。</p>
<p>観点3:問題のアセスメント</p> <p>事象を解決するためには問題をアセスメントする必要がある。学校は子どもを中心に保護者・教員で構成されているため、この3者の情報が不足していると十分なアセスメントを行えない。さらにそれらに影響を与える社会・行政や関係機関の情報も時として必要となる。</p>
<p>観点4 連携に関わる情報</p> <p>学校において連携はキーワードである。学校で起きている問題は学校だけでは解決できない。家庭と学校の連携、学校内の教員同士の連携、学校と関係機関の連携の要素を記述することが求められる。</p>
<p>観点5 文章の表現・形式</p> <p>ケースを読む際は読みやすさが求められる。1文は短くし、平易な文章で書き、小見出しや段落構成を工夫すると読みやすくなる。内容は過去形で書き（会話文は別）、時系列で書くことと読みやすい。さらに個人や団体が特定されないなどの倫理的配慮も必要となる。</p>

IV. 考察

本研究は、学校用ケースで記述すべき内容を明らかにしたとともに、開発したチェックシートによってケースの内容が確認できることになったことで、学校用ケースの質を一定に保つことが可能となった点で意義がある。

1. 学校用ケースに記述すべき内容

学校用ケースの記述すべき内容として【教育課題を含んだ学習テーマ】【学校ケースの物語性】【アセスメント】【連携】の観点が抽出された。そこで既存の学校用ケース32例を用いて確認したところ、全てのケースにおいて、これらの観点が抽出されたことから、観点は妥当であることが示唆された。

【教育課題を含んだ学習テーマ】は学習者の価値観や学校教育の課題を記載する必要性が示された。

討論が活発に行われたケースは児童虐待や保健室登校等の喫緊の課題であった。さらに学習課題が学習者にわかりやすく書かれていた。ケースは学習者が読んだときに、自分に何をすることを求められているかというディスカッションイシュー（主たるテーマ）を明確にできる内容であることが求められる^{8) 12)}。

また、学習者の教育観・指導観・子ども観等の価値観を揺さぶられる場面が設定されていた

ことも討論が活発になった要因と言える。学校現場で問題が生じた時にどのような対応をするのかは、担当する教員の価値観に大きく左右される。そしてその価値観は教員によって違いがあるだろう。課題解決をするためには各教員がどのような考えを持っているかを知り、協働する手だてを探ることが重要である。つまり教育観・養護観等の価値観を問う記述がケースに記載されていることは、自分の価値観を再認識したり、他の人との価値観の違いに気づいたり、協働の手だてを考えたりすることにつながると言える。

【学校ケースの物語性】のカテゴリーである『多様な登場人物』、『登場人物の心情』からは、多くの人物が登場し、さらに彼らの内面の感情や葛藤などが記述されていた。

経営学のケースでは多くの登場人物は必要とされていない¹¹⁾が、今回対象としたケースは多様な人物が登場していた。学校現場では問題をかかえる子どもには多くの人物が関わっていることから、多様な人物が登場したことで現実味が増したと考えられる。

『意思決定場面の存在』と『物語性』は、ケースメソッド教育の討論を活発にする要素であると言われている^{8) 11)}。本研究においても、討論が活発に行われたケースは登場人物が意思決定をする場面があり、それに反対の意見を持つ人物が登場していた。さらに物語の展開がテンポ良く進み、緊迫した場面がある等の臨場感、スピード感があり、場面展開が多様であった。これらの状況設定は学習者にとってケースをより現実的なものとして考えさせるのに有効であった。経営学のケースにおいても意思決定を行う人物が登場していることが求められ、学習者はこの人物になりきって意思決定を行うこととなる。さらに意思決定をどのように行うかの一連のプロセスをリアリティ高くするために臨場感や読後感も重要視されている^{8) 11)}。今回の結果から学校教育領域におけるケースにおいても経営学のケースと同様に物語性が重要な要素であることが示唆された。

【アセスメント】では子どもと集団の2側面からのアセスメントが必要であることが明らかとなった。

学校では子どもをとりまく多くの人間が複雑に影響しあい問題が複雑になっていることが多い。経営学では、例えば戦略構築が学習課題のケースでは競争環境を分析するために3C (Customer Competitor Company) の情報をケースに記述することが求められる。さらに状況に応じてその3Cに影響を与える外部要因PEST (Politics & Low Economy Society Technology) の記述が望まれる¹²⁾。つまり学習課題を学習者に適切に把握させ、分析させるために意図的に3CやPESTの内容を記述している。

3CやPESTの内容を学校教育用のケースに置き換えて考えてみると、問題を分析するためには、子どもの情報、保護者の情報、担任はもちろんのこと、子どもにかかわっている学校関係者の情報を記述する必要がある。さらに問題を多角的に分析するために、子ども、保護者、学校関係者に影響を与える外部要因であるクラスの状況や主治医等の関係機関の状況、世間の考え、経済状況、教育委員会等の教育行政の状況等の情報も記述することが望ましい。

【連携】は討論が活発に行われたケースにおいて記述されており重要な要素であった。

ケースの要因として連携が重要であることは既に指摘されており¹⁵⁾、本研究でも同様の結果となった。中央教育審議会答申においても「現在の子どもをめぐる課題の対応には全ての教員がそれぞれの立場から連携して組織的に対応するための校内組織体制の充実を図るとともに、

家庭や、地域関係者等との連携を推進していく必要がある」¹⁶⁾と報告されており、今回の結果からも連携の観点は学校ケースの特徴であることが確認された。

【文章の表現・形式】においてもいくつかの注意すべき観点が明らかとなった。

ケースメソッド教育は討論型の学習方法であるため、ケースをどのように解釈するかは学習者に求められる¹⁾¹¹⁾。そのためケースには筆者の主観をふくまないことが重要となる¹²⁾。また、ケースは事実に基づいて書かれていることが多いことから、出てくる登場人物や団体が特定されないための倫理的配慮も必要となる¹²⁾。既存の32事例を対象にした評価においても、チェックシートに文章の表現や形式の項目があることで、ケースの読みやすさの確認や倫理的配慮の確認がされ、文章の表現や形式の観点も重要な要素であることが示唆された。

2. チェックシートの評価

研修会の参加者に最終的に作成したチェックシートの評価を求めた結果、チェックシートがあると観点別に確認できる、ケースに不足している内容がわかる、ケースを書く時にも活用できる、チェックシートがあるのと無いのではケースの書きやすさが違う等の意見が聞かれたことから、チェックシートはケースの有用性を確認したり、ケースの不足な部分を確認したり、ケースを評価するものとして使用できることが示唆された。

学校用ケース作成ガイドライン¹⁷⁾として①研修教材としてコンセプトとストーリーを持つこと、②具体的な事例をふまえることを基本に、当該校や関係者について加工を施すことを認める。学校名や関係者の名前を仮称すること、いくつかの事項を書き換えることは必要な配慮として認められる。③複数の事例をふまえて、架空にケースを作成することについて、その意義と限界を検討しつつ取り組んでいく。④関係組織には、必要な承諾を得ることを基本とする、の4点があげられている。これらはケースを書く際の最低限のルールを示しているのみで、ケースに盛り込むべき内容に踏み込んだ記述は見られない。今回、学校用ケースにおける記述すべき観点が抽出され、チェックするシートを開発し評価したことは、大きな意義があると言えるだろう。

3. 本研究の限界と課題

今回ケースメソッド教育において、討論が活発であったケースの判断は講師の主観的要素が大きかった。今後はケースメソッド教育の観察を通して、討論が活発に行われるために盛り込むべきケースの内容の検討も行っていく必要がある。

さらに、開発したチェックシートは32事例を対象にした確認であったため、記述すべき内容が全て抽出されていない可能性もある。また、修正したチェックシートの評価はディスカッションリーダー・ケースライター講習に参加した11名のみを対象にしており、十分な確認ができたとは言い難い。今後、チェックシートによって良質なケースを開発すると同時に、チェックシートも精選を図る必要がある。

V. 結論

本研究は養護教諭や教諭が課題解決や意思決定のスキルを磨くために、ケースメソッド教育

を発展させるにあたり、質の良いケースを作成するために、学校用ケースライティング・チェックシートを開発し評価することであった。討論が活発となったケースに記述されていた内容として【教育課題を含んだ学習テーマ】【学校ケースの物語性】【アセスメント】【連携】の4コアカテゴリー、9のカテゴリーと29のコードが抽出された。4つのコアカテゴリーに【文章の表現・形式】を加えた5つをケース作成の際に記述すべき観点とし、学校用ケースライティング・チェックシートを開発した。開発したチェックシートを既存の学校用ケースで評価し内容の修正を重ねた。最終的に作成したケースライティング・チェックシートを学校ケースメソッド教育研究会主催の研修会で評価した結果、ケースライティング・チェックシートは学校用ケースの質を向上させるために有用であることが示唆された。

引用文献

- 1) 岡田加奈子, 竹鼻ゆかり: 教師のためのケースメソッド教育. 少年写真新聞社, 10-14, 東京, 2011
- 2) 竹鼻ゆかり, 岡田加奈子ほか: 養護教諭の問題解決に必要な視点と情報の明確化—ケースメソッドを用いた健康相談活動の展開—. 日本健康相談活動学会誌 (1): 38-49, 2007
- 3) 岡田加奈子, 竹鼻ゆかりほか: 教員研修におけるケースメソッド教育の直後評価—研修受講者350名を対象とした質問紙調査—. 千葉大学教育学部研究紀要58: 203-210, 2010
- 4) 岡田加奈子, 竹鼻ゆかりほか: 学部教育における総合的教員実践力の保証をめざすケースメソッド教育モデル教材の開発と評価, 日本教育大学協会研究年報29集: 249-262, 2011
- 5) Yukari Takehana, Okada Kanako: Assessment Framework of CaseMethod in Yogo Teacher Training and Factors Affecting Participants' Satisfaction School Health 7: 16-24, 2011
- 6) 齋藤千景, 竹鼻ゆかりほか: ケースメソッド教育における学校用ケースライティング・チェックシートの開発. 日本健康相談活動学会 第9回学術集会抄録集: 62-63, 2013
- 7) 竹鼻ゆかり, 岡田加奈子ほか: ケースメソッド教育に活かす学校用ケース・ブック. 千葉大学教育学部養護教諭養成課程, 千葉, 2012
- 8) 高木晴夫, 竹内伸一: ケースメソッド教授法入門. 慶應義塾大学出版会, 13-44, 東京, 2010
- 9) 牛渡淳: 「校長の専門職基準」準拠ケースメソッド事例集. 科学省研究費基盤研究 (B) 報告書. 九州大学大学院人間環境学府教育法制論研究室. iii-v, 福岡, 2012
- 10) 安藤輝次編: 学校ケースメソッドで参加・体験型の教員研修. 図書文化, 19-33, 東京, 2009
- 11) 高木晴夫, 竹内伸一: 実践日本型ケースメソッド教育. ダイアモンド社, 2-44, 東京, 2006
- 12) 高木晴夫監修: 日本版ケースライティングガイドブック. 24-35, 日本ケースセンター, 2006
- 13) 大脇康弘: ケース教材: 浜崎高校の学校改革. 月刊高校教育44 (8): 64-69, 2011
- 14) 佐野亨子: ケース教材「学校評価委員会」. 月刊高校教育44 (13): 64-68, 2011
- 15) 竹鼻ゆかり, 岡田加奈子ほか: ケースメソッド教育のケースから抽出された連携の要因. 日本健康相談活動学会 第9回学術集会抄録集: 60-61, 2013
- 16) 中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」文部科学省, 平成20年
- 17) スクールリーダーの実践力育成—ケースメソッド学習入門—: 大阪教育大学・大阪府教育委員会・大阪市教育委員会合同プロジェクト: 42, 2010